

自己点検・評価報告書

平成29年度

学校法人野又学園

函館歯科衛生士専門学校

平成29年度 自己点検・評価報告書 目次

I	教育理念・目標	
	1. 教育理念	1
	2. 教育方針	1
	3. 教育目標・人材育成像	1
II	学校運営	
	1. 経営目標	2
	2. 管理運営	2
III	教育活動	
	1. 教育課程の編成及び実施	3
	2. 資格試験	5
	3. 教職員	6
	4. 在学生の状況	8
IV	学修成果	
	1. 就職状況	9
	2. 資格の取得状況	9
V	学生支援	
	1. 在学生への支援	10
	2. 卒業生への支援	11
	3. 中学校・高等学校との連携	12
VI	教育環境	
	1. 施設・設備	13
	2. 実習施設	14
	3. 防災計画	14
VII	学生募集	
	1. 広報・学生募集活動	15
	2. 学生納付金	16
VIII	財務状況	
	1. 財源の中長期計画	16
	2. 予算・収支計画	16
	3. 会計処理・監査	17
	4. 財務情報の公開	17
IX	法令等の遵守	
	1. 各種法令の遵守	17
	2. 個人情報の保護	17
	3. 自己評価の実施	18
X	社会貢献・地域貢献	
	1. 社会貢献・地域貢献	18
	2. ボランティア活動	18
	3. 職業教育・職業体験	19

I 教育理念・目標

1. 教育理念

教職員との接触を通じて建学の精神の浸透を図り、豊かな人間性を基にした専門職に必要な知識・技術を修得させるとともに、自らの目標に向かい、学習意欲や態度を培うことができる専門的職業人の育成を目指している。

2. 教育方針

歯科保健に関わる問題に関し、専門的知識と技術を通して幅広い年齢層の対象者を援助できる能力を修得する。また、業務の多様化・高度化に対応できる専門性や創造性に優れた歯科衛生士を育成することを教育方針として、教育課程の適切な展開はもとより、教育課程にはない学校独自の様々な取組みや授業の工夫により、即戦力の育成を目指した実践教育を行っている。

3. 教育目標・人材育成像

- (1) 基本的な医学知識を身に付け、高齢社会に対応できる能力を養う
- (2) 学問的裏づけによる問題解決能力と、それを応用できる創造性を養う
- (3) コミュニケーションスキルや、ホスピタリティマナーを身に付け、豊かな人間性と社会性を育む
- (4) 歯科医療のプロフェッショナルとして、生涯学ぶ努力を怠らない歯科衛生士

《現状と課題》

国家試験の出題基準が6年振りに改定されたことで、変更申請準備中の教育課程に反映させる必要性が出てきたため、新たな分野の担当講師、履修時期等について教務委員会にて協議し申請・承認され、平成30年度入学生から適応させることとなった。一方で、国試の出題基準改定では3年生の履修科目に無い内容も含まれていたため、急遽特別講義の形にて開催し、受験に不備のないよう努めた。

しかしながら全員合格させることが出来ず課題となるが、学校としての最善を尽くしたうえの結果であり、従来为国家試験対策を根本から見直す必要性を実感した。

現在の歯科衛生士教育は超高齢社会に対応できる人材の育成へと教育内容も発展しており、幅広い知識と多職種との連携など、求められる人材のレベルが上がってきている現状と、学生の学力とにギャップを感じるが、これまで以上に教育力向上に努め社会に求められる人材育成、即戦力の育成に尽力していく。

○ 評価の観点・検証資料

学園訓、事業計画、学則、学生便覧

Ⅱ 学校運営

1. 経営目標

- (1) 学生に資格取得までの明確な目的意識を持たせ、意欲的に日常の学業に臨む姿勢を育む。
- (2) 養成所規定に従い、資格取得目的に沿った教育内容を展開して、国家試験を突破できる力や国家資格取得者に相応しい職業人を育成する。
- (3) 学校内外の研修を通して、教職員の資質向上と教育力・指導力の向上に努める。

2. 管理運営

(1) 就業規則

本校の就業規則は、『学校法人野又学園就業規則管理規程』の各校就業規則作成基準をもとに作成されており運用している。また、改定の際には速やかに周知し共有を図っている。

(2) 人事労務管理

教職員の勤務状況等(勤務時間・出欠勤・休暇・出張)においては、出勤簿、届書、願い等が適切に提出されており、事務長管理のうえ記録、保管している。

(3) コンプライアンス

歯科衛生士学校養成所指定規則に従い、承認申請事項、報告事項共に遵守されている。特に本年度は校舎、学則、実習施設の変更承認申請を一度に行った。また、学校が保有する個人情報については、非常勤講師や学生に対しても『個人情報に関する同意書』にサインのうえ提出を義務付けている。

(4) 情報公開・情報システム

- ① 学校ホームページや学校パンフレット、入試要項等の印刷物等によって各種の情報公開を行っており、学校基本情報に関してもHPにて更新している。その他に関する開示請求があった場合には、公開すべき内容・方法について、審議・検討して対応する。
- ② 文部科学省による、職業実践専門課程の認定校でもあるため、認定要件となっている情報や自己点検評価についても毎年5月の理事会承認の後にホームページにて公開している。
- ③ 学園ネットワークにより、校内の業務管理、業務の効率化の他、学園関連校との情報の共有化も図られている。
- ④ 保護者向けに『函歯専だより』を発行し、学校内の授業や行事、学校教育への理解を深めるとともに情報の共有化を図った。

(5) 運営協議会

開催日：平成 29 年 11 月 27 日(月)15:00 於：函館歯科衛生士専門学校

法人と学校とで運営協議会を開催し、学校管理運営上の課題や重要事項の解決策等について話し合われている。メンバーは法人から理事長、監事、事務局長であり、学校からは全教員が参加している。

平成 29 年度の議題は、①中期経営計画の進捗状況。②歯科衛生士の需給問題であった。

(6) 運営委員会

開催日：平成 30 年 2 月 28 日(水)19:30 於：函館歯科医師会館

函館歯科医師会と野又学園の法人間で、函館歯科衛生士専門学校運営委員会を開催し、学校運営に関して広く審議・連携が行われている。メンバーは函館歯科医師会から、会長、副会長、専務理事の三役のほか、学校担当理事と事務局である。野又学園からは理事長、校長、教務主任が出席している。

平成 29 年度は、卒業生の就職状況、離職調査の結果、次年度入学生についてなどの報告事項と、懸案であった学校管理における歯科衛生士バンク設置の可否について協議した。

《現状と課題》

全教員が揃う打合せ会議の設定が難しく、朝の勤務時間前からスタートしている現状である。情報の周知や共有など重要な機会でもあるため、改善できるか課題となっている。また、広報活動、研修会等で休日出勤することもあるが、平成 29 年度は全てにおいて振休とすることができた。

情報公開では学校の基本的情報のほか、授業や演習、学生の様子など、学校生活全般についても学校ホームページのトピックスにて情報発信しており、好評である。

○ 評価の観点・検証資料

就業規則、就業規則管理規程、個人情報管理規程、公益通報者保護規程

変更承認申請書、5 条報告書

教職員出勤簿、休暇取扱い要領、運営委員会規程

Ⅲ 教育活動

1. 教育課程の編成及び実施

教務委員会開催 平成 29 年 6 月 26 日(月)19:30 於：函館歯科衛生士専門学校

平成 29 年 9 月 12 日(火)19:30 於：函館歯科衛生士専門学校

(1) 教育課程の編成

- ① 法令指定科目の遵守、規程授業時間数(単位数)を確保し、教育理念や教育目標が反映されている。
- ② 教務委員会では教育課程に関わる事項をはじめ、授業、実習、就職等について幅広く協議し連携を図っている。平成 29 年度はカリキュラムの変更申請の年であったため、申請までに 2 回開催し前年度から引き続き協議を重ねた。

《現状と課題》

第 1 回教務委員会では、新カリキュラムの編成に係る事項のほか、平成 28 年度の自己点検評価報告、卒業生早期離職調査の結果についても話し合った。

第 2 回では、新カリキュラム申請直前の確認と、就職支援対策について協議した。

教育課程の変更は、歯科衛生士国家試験出題基準の改定に従い新たな教科を追加したほか、学校裁量により歯科衛生士科目を統合したことで柔軟性をもったカリキュラムができた。また各学年の到達目標が明確にもなった。

(2) 教育指導方法

- ① 専門科目では、PC によるスライド、画像、動画などの視聴覚教材も多用するほか、グループ学習やアクティブラーニングを取り入れた、『考える授業』の実践を心がけている。
- ② 歯科衛生士科目の演習では、臨床実習指導者である現役歯科衛生士を招き、学生が直接指導を受けられる授業として位置付けており、人員の確保に努めた。
- ③ 歯科臨床の実際や先進歯科医療、施設歯科衛生士等、現場の第一線の関係者による特別授業を取り入れるなど、実践的な職業教育を行っている。

《現状と課題》

年度途中から『電子黒板』を 1 クラスに試験的に導入してみたところ、画像活用が効果的である歯科の授業に適していることが分かり、次年度には全学年に導入することにした。しかし、PC のスライド授業では、板書を希望する学生が大半であり文字授業と区別する必要があると思われる。

例年実施していた授業公開が出来なかったため、次年度には実施したい。

(3) 教育課程の実施

- ① 講義・演習・校内実習ともに年間計画通りに実施された。
校内演習では学年合同授業を実施しており、上級学年に学び、下級学年に教示するなど双方に効果的な取り組みであると考えており継続実施している。
- ② 校外実習は、1 年次 90 時間・15 日間、2 年次 450 時間・75 日間、3 年次 360 時間・60 日間の合計 900 時間・150 日間で実施している。
函館歯科医師会をはじめ、地域歯科医療関係施設や高齢者施設のご協力のもと法令時間数を確保している。本校教員は実習医院・施設を巡回し、指導歯科医師、歯科衛生士、並びに指導担当者と連携を図って学生の指導にあたっている。

また、評価が低く合格できなかった学生には、学校にて再指導を行ったうえで再実習を行う。

《現状と課題》

校外実習に関して、客観的臨床能力試験に不合格となり、再指導後に遅れてスタートした2年生が1名。実習先の評価点が低かったため、指導後に再実習を行った1年生が1名いたが、いずれも時間数、評価ともにクリアし単位を取得した。

前期・後期の授業日数が異なり、前期15回の授業確保が困難であることと、後期時間割に空き時間が多くなっている現状にたいし、次年度の新カリキュラムから夏期休暇の期間を見直して前・後期日数を均等にする事によって、教育課程の展開を効率的に実施したいと考えている。

(4) 成績・評価

- ① 出席簿は教務係が適性管理のもと、出席状況が的確に把握されており、単位認定試験にあたっては受験資格の有無確認を確実にしている。
- ② 学業成績評価の基準は事前に学生に示されており、総合的な観点から公平・客観的に評価する。
- ③ 試験終了後の成績会議は、本試験後、再試験後、特別試験後に開催し、公正に単位認定を行い、進級・卒業判定が行われている。
- ④ 校外実習においては、実習指導者による評価を実施している。

校外実習期間中、途中評価をFAXしていただき、学生の問題点を早期に抽出し学校と連携して指導する。さらに実習終了後の評価では、実習指導者からの評価・コメントを学生にフィードバックし、次回の実習課題として指導している。

《現状と課題》

前年度の課題であった国家試験の出題科目における前・後期試験問題の難易度について、平均90点前後の科目担当者にたいし個別説明と依頼をしたことで、少しずつ改善されてきたが、本校が希望する70点台には揃わなかった。年度によってクラスの学力も異なるが6割を基準とする国家試験に備える必要性を継続説明していく。

2. 資格試験

(1) 歯科衛生士国家試験

年 度	本校合格率 (人数)	全国合格率
H 2 9	97.3 % (37/38)	96.1 %
H 2 8	100 % (25/25)	93.3 %
H 2 7	97.1 % (34/35)	96.0 %
H 2 6	100 % (24/24)	95.9 %
H 2 5	96.1 % (25/26)	97.1 %

国家試験対策は総合講義(120H, 4単位)として各教科担当教員・講師による講義を行うほか、成績低迷学生には教員担当制として学習指導にあっている。

《現状と課題》

本校としては最善を尽くしたが結果は1名不合格であった。

モチベーション向上のための全体指導と、各担当教員の個別指導との繋がりについて、模擬試験終了時の会議にて毎回協議し成果の確認と改善を図った。

次年度に向けては、国家試験対策全体の見直しと、学生個々の資質を考慮しながら個人指導に重点を置きたいと考える。

(2) 検定・認定試験

2年次の接客・マナーの授業終了後、サービス接客マナー検定3級を受験している。また不合格であった場合は後日に再受験し、合格を目指している。

3年次には歯科医療事務の授業を行い、歯科医療事務管理士認定試験へと繋がっているが、実務者の受験が多く難易度が高い。

年 度	歯科医療事務管理士		サービス接客マナー検定	
	本校合格率(再試験)	全国合格率	本校合格率	全国合格率
H 2 9	94.7 % (100%)	84.2 %	73.5 %	63.2 %
H 2 8	100 %	82.9 %	97.3 %	69.6 %
H 2 7	85.7 % (91.4%)	72.3 %	100 %	91.6 %
H 2 6	88.4 % (96.0%)	78.1 %	100 %	72.4 %
H 2 5	69.2 % (80.7%)	72.6 %	95.8 %	68.7 %

《現状と課題》

両検定ともに全国平均を上回っているが、100%達成には至らなかった。歯科医療事務管理士は過去5年で合格率は上昇傾向であるが、サービス接客マナー検定は下がってきている。在学中に再受験の機会もあるので、全員が資格を取得して卒業できるようにサポートしていきたい。

3. 教職員

(1) 教職員の状況

- ・ 専任教員 7名 非常勤講師 52名 合計 59名
- ・ 専任職員 1名 兼任(務)職員 2名

専任教員は指定基準資格、人数を満たしており、臨床歴・教育歴のバランスが取れた構成となっている。

専門科目の講師に関しては函館歯科医師会との連携により講師選定を行っている。また、歯科衛生士科目に関しては専任教員の他、北海道歯科衛生士

会函館支部の会員や臨床実習指導者の中から選定し依頼している。

《現状と課題》

歯科衛生士科目における校内演習は、専任教員3名であたるようにしているほか、非常勤の演習担当歯科衛生士や臨床実習指導衛生士に依頼し、手厚い指導を心がけている。

兼任事務職員1名を採用したことで、教務関係の事務的業務や広報活動における専任教員の負担が軽減された。

(2) 教員研修

- ① 全国歯科衛生士教育協議会の研修プログラム(I～VI)に従って、新任時から歯科衛生士教育に関わる知識・技能等を修得しており、年度計画にて参加している。
- ② 北海道歯科衛生士養成機関連絡協議会による専任教員研修会では、授業・実習・評価をはじめ、クラス運営・学生指導・学生相談に至るまで幅広く学んでいる。
- ③ その他、外部団体等の研修会においても、認定講習では年度予算に計上し参加を奨励している。また、学校内にて伝達講習会を開催している。

平成29年度研修受講実績

【年間計画】	専任教員研修Ⅳ（全国歯科衛生士教育協議会）	1名
	専任教員講習会（北海道歯科衛生士養成校連絡協議会）	4名
	教育研修大会（北海道私立専修学校各種学校連合会）	3名
【校長下命】	北海道歯科衛生士会学術大会	1名
	摂食嚥下リハビリテーション北海道地区研修大会	1名
	ビューフレディ スケーリング研修会（北海道歯科産業）	2名
【自主研修】	北海道歯科衛生士会学術大会	1名
	北海道歯科衛生士会函館支部(地域包括の社会福祉士の役割)	3名
	北海道歯科衛生士会函館支部（顎関節を知らう）	5名
	北海道歯科医師会（認知症対応力向上セミナー）	3名
	函館歯科医師会研修会（臨床研究発表会）	4名
	函館歯科医師会研修会（認知症と口腔トラブル）	3名
	道南医療圏在宅歯科連携室研修会	5名
	北斗市（医療と介護の連携）	2名
	教職員資質向上プログラムオンライン学修	2名
	その他、セミナー、講演会等多数参加	
【研究紀要】	函館私学研究紀要（函館私学振興協議会）	1名

《現状と課題》

専任教員研修Ⅰ～Ⅴの未終了教員4名中、1名はⅣまで終了した。他2名については次年度Ⅱを受講できる予定である。

全国歯科衛生士教育学会は大学・短大の研究報告が多くなったため参加を見送っているが、年度開催の内容を確認しながら参加していきたい。

日本歯科衛生士会の認定講習に関しては、本校で認定歯科衛生士となっているのが7名中2名だけである。教育強化が課題である高齢者の分野での認定講習であるため、できるだけ早期に全員取得を目指す。

4. 在学生の状況

(1) 学生数・定員充足率（40名定員）

※5月1日現在

年度	1年	2年	3年	合計（充足率）
H29年度	40名	34名	38名	112名（93.3%）
H28年度	39名	39名	25名	103名（85.8%）
H27年度	42名	26名	35名	103名（85.8%）
H26年度	34名	37名	24名	95名（79.1%）
H25年度	39名	27名	26名	92名（76.6%）

(2) 年間退学者数・率

年度	1年	2年	3年	合計（退学率）
H29年度	1名	0名	0名	1名（0.9%）
H28年度	5名	1名	0名	6名（5.8%）
H27年度	3名	1名	0名	4名（3.9%）
H26年度	8名	2名	0名	10名（10.5%）
H25年度	2名	3名	0名	5名（5.4%）

(3) 学校行事

- 4月 入学式、新入生歓迎会
- 5月 春のレクリエーション
- 6月 宿泊交流会
- 10月 遠足
- 2月 臨床実習決意式
- 3月 歓送会、研修旅行、卒業式

《現状と課題》

退学者が少なかった要因は、新入生へのサポート体制が上手く機能したのではないかと考えている。

学習サポート担当教員は、入学時の学力や各教科の小テストの結果などから

サポートを要する学生に対し試験対策や、取組みを指導している。また人間関係サポート教員は、6月までにエンカウンターを多く取り入れ、クラスの孤立が無い良好な人間関係づくりを行っている。

学校全体として、Q-U(学級満足度調査)を年間2回実施し、要支援群の学生にたいし、早期対応を図ったり、担当教員を決めて細かく様子を確認している。

次年度は、学習サポートに重点をおいた取組みを考えている。

○ 評価の観点・検証資料

学生便覧、シラバス、年間行事予定表、出席簿、休・退学生台帳、授業評価表
函館歯科衛生士専門学校教務委員会規程、臨地・臨床実習計画表、実習評価表
成績会議資料、模擬試験計画表、就業規則（研修）函館私学研究紀

IV 学修成果

1. 就職状況（卒業生38名）

年度	卒業生数	函館市内	渡島・檜山	道内	道外	合計	求人数
H29年度	38名	13名	6名	12名	6名	37名	480人
H28年度	25名	17名	3名	2名	3名	25名	582人
H27年度	35名	20名	5名	2名	6名	33名	434人
H26年度	24名	11名	3名	4名	6名	24名	331人
H25年度	26名	19名	6名	0名	1名	26名	272人

2. 資格の取得状況

III 教育活動

2. 資格試験に記載

《現状と課題》

歯科衛生士も全国的不足により売り手市場となっている。当該学年は入学当初から札幌市への就職希望が多く、変更のないまま卒業となった。函館歯科医師会管内への就職は、過去5年で103名であり学生数の約70%であった。

また、就職説明会への参加医院も増加しており、医院と学生の両方にアンケートを行っており次年度に生かして双方のミスマッチをなくす努力をしたいと考えている。ただし、開催日時や回数、方法などについてはご意見、ご要望もあることから、次年度の教務委員会にて協議しより有効な機会にしたい。

○ 評価の観点・検証資料

求人一覧表、就職一覧表、就職支援対策のフローチャート

V 学生支援

1. 在学生への支援

(1) 進路・就職

① 就職支援ガイダンスの実施（3年次5回）

- ・労働基準法について
- ・求人票の見方・確認ポイント
- ・求人票の掲示から採用までの流れ
- ・履歴書の書き方
- ・税金に関する講演（外部講師による）

② 就職希望調査は、2年次と3年次に行い、担任が調査結果を用いて個人面談で詳細を聞き取り、それぞれの希望に合わせた指導をしている。

(2) 学生相談

全学年ともに春期・秋期に担任との個人面談を実施し、問題の早期発見・対応に努めている。特に入学間もない地方からの学生には個別に住居を訪問し、生活環境面での問題や不安に対しサポートできるよう心がけている。

(3) 経済的支援

① 入学金の免除（平成29年度入学生）

種 類	A特待生 (20万円)	B特待生 (10万円)	特別推薦 (20万円)	キャリアデザイン (5万円)	合 計
対象人数	2 名	6 名	3 名	2 名	13 名 (170万円)

② 日本学生支援機構の奨学金受給者

学年	1年	2年	3年	合 計
対象人数	17/40名	23/34名	18/38名	58/112名 (51.8%)

③ 函館歯科医師会奨学金制度では、月額2万円の奨学金(返済義務なし)を3年間に渡って支給しており、学内で6名が対象となっている。

《現状と課題》

学生相談では、担任側からの面談として各学年ともに前・後期1回ずつ行っており、学生理解と信頼関係づくりに努めている。ただ春期は面談時期が重なるため、面談に適した場所の確保が困難な状況にあるが、次年度には校舎増築により解消されるのではないかと考えている。

(4) 健康管理

- ① 法令に従い健康診断を4～5月に実施している。
- ② B型肝炎の感染対策として、1年次にHBs抗原抗体検査を行い、ワクチン接種によりHBs抗体を確認してから臨床実習に出している。
- ③ 医務室では、急な体調変化に備えた体制ができている。
- ④ 廊下や教室内に消毒剤を常備しており、教室内での感染予防に努めている。

(5) 保護者との連携

- ① 保護者への連絡は、内容によって電話、文書を使い分けているが、特に成績不振学生や国家試験に向けては、家庭での学習支援の重要性から直接ご協力をお願いし、相互でのサポートを心がけている。
- ② 3年次の患者誘致実習においては、多くの学生は保護者を誘致しており、協力を得られ目標が達成されることから、円満な協力体制ができている。
- ③ 『函歯専だより』を発行し、日頃の学校生活の様子や本校の取組みについて保護者に見てもらえるようにした。

《現状と課題》

医療職でもあるため、日頃より感染予防について十分に自己管理できるよう指導している。特にインフルエンザ流行期は国家試験や、1年生の臨床実習が重なっているため、ワクチン接種を勧めており学校でも接種できるよう配慮している。

国家試験の模擬試験結果は、保護者に対し途中報告として文書にて2回発送しており、学校と家庭の双方から支援する体制をつくっている。

2. 卒業生への支援

・ 卒後研修会開催

第1回 平成29年7月 2日(日) 10:00～15:00 参加59名

第2回 平成29年9月 3日(日) 9:30～12:30 参加39名

・ 復職支援

歯科医院からの既卒者向け求人票を管理し、卒業生から求職の問い合わせがあった場合に開示し、相談や再就職を支援している。また、北海道歯科衛生士会函館支部との連携により、会員には求人情報をメールにて発信している。

・ 学校教材の貸出し

学校図書や指導媒体・器材等の貸出しは随時行っており、勤務先での診療業務に対して協力している。

《現状と課題》

卒後研修会は定例であり参加者も増加しているが、歯科医院宛や歯科衛生士会の会員宛に周知しているため、離職している卒業生に届かないことが課題である。

本年度は函館歯科医師会による離職者対象の『リカバリー研修』の計画が無かったため、協力機会はなかった。

3. 中学校・高等学校との連携

(1) 中学校

・次世代人材職業体験推進事業

月日	学 校 名	人 数	時 間
8/24	上磯中学校	11人	9:30～14:00 (4H)
8/25	松前中学校	9人	9:00～11:00 (2H)
9/7	八雲中学校	20人	10:30～11:30 (1H)
10/26	函館市立本通中学校	9人	9:30～14:00 (4H)
10/27	函館市立桔梗中学校	4人	9:00～14:00 (4H)
11/7	函館市立戸倉中学校	19人	9:30～13:30 (3H)
合 計	6校 (昨年比+2校)	72人	18時間

(2) 高等学校

- ① 学園姉妹校である函館大学付属柏稜高等学校との連携として、キャリア教育に講師を派遣している。また卒業生による職業説明会や体験学習を実施することで、職業の特色を理解してもらう機会になっている。
- ② 職業説明会への参加のほか、放課後を利用した現地体験学習も実施しており、高等学校と連携を図りながら、職業教育に取り組んでいる。

《現状と課題》

北海道私立専修学校各種学校連合会の事業である次世代人材職業体験では、本年度は合計6校の生徒を受け入れた（昨年度4校）。歯科衛生士の認知のためにも有効であり、出来るだけ実習室を使用できるよう配慮しており、広報活動の一つと位置づけている。

地方の高校において放課後体験を実施しており、本年度は森高校、江差高校、上ノ国高校の3校で、4回実施した。

○ 評価の観点・検証資料

就職希望調査、個人面談票、求人票一覧、就職支援のフローチャート
入学試験要項、函館歯科医師会奨学金支給規程実施要綱、入学試験判定資料
職業説明会実施記録、口腔保健教育授業実施記録、卒後研修会開催記録

VI 教育環境

1. 施設・設備

(1) 普通教室

教室内にはスクリーンが設置されておりPCでの授業も容易にできる。また学生用の鍵付ロッカーを備え付けており各自で貴重品の管理や教材の保管に使用している。食後には口腔清掃をおこなうため流し台も備わっている。

2年生の教室に電子黒板を導入したことで、教示方法の幅が広がり学生の興味を呼び分かりやすいと好評であった。

(2) 実習教室

- ① 実験室では主に診療補助の授業に使用し、必要器材の準備から後始末までを学生ができるように備品整理されており、教員の目が行き渡るような配置となっている。
- ② 基礎実習室では診療台を14台配置し、ロールプレイを行う際に、教員の巡視・指導の導線が確保されている。また、洗い場を中央に広く配置しており、準備・後始末には安全なスペースがあり、教員の目が行き渡るように配置されている。
- ③ X線教室は、撮影室3室と暗室が2室あり、壁、ドア、ガラスに放射線防護装置が施されており、安全に授業ができる設備となっているほか、デジタル撮影装置も備わっている。

(3) その他

- ① 標本室は学習室の機能を兼ねており、器材や模型が展示されているほか、自己学習用の机・いすも備わっており、学生は自由に使用できるようになっている。
- ② 医務室には、2床のベッド及び寝具が備えられ、一時的な休養に使用する。
- ③ ラウンジでは、業者による食堂運営がされており、学生、教職員が利用するほか、休憩時間や放課後の使用、学生指導や打ち合わせと多目的に使用している。

《現状と課題》

実習教室を使用する際には、可能な限りクラス全体の授業を1回で行うことで、他学年とバッティングを避けている。

2年生の教室に電子黒板を導入したことで、十分な教育効果を得られることが確認できたため、次年度には全学年の教室に設置することにした。

校舎増築により専用のマネキン実習室が整備されることになった。各机上にはモニターが設置されており、これまでの基礎実習が格段にレベルアップされるほか、様々な授業への活用が期待できる。また看護専門学校との共用であるPC実習室や図書室、ラウンジ等の整備により、授業は基より放課後学習の環境においても大幅な改善が図られる。

2. 実習施設

(1) 歯科医院・歯科関連施設

・実習登録施設	歯科医院	86件（函館他、渡島・檜山、弘前、八戸）
	総合病院	5件
	センター	1件
	合計	92施設

《現状と課題》

実習登録歯科医院の数は十分ではあるが、実際に条件が整い依頼できるのは半数に満たない状況である。学生数の増加により、1クールには20件が必要であり、学生を同じ実習先には配当しないことから、配当時の学生の組合せにも苦慮している。また、交通の便から函館市内が中心となるため、年間を通して実習を受け入れなければならない歯科医院もあり、大変な負担となっている。地方出身学生には、地元で実習ができるよう登録申請し、実習説明や巡回には教員が出張して対応している。

実習施設拡充の改善には、1クールの実習日数の見直しや、実施エリアの拡大等の抜本的対策が必要となってきている。

(2) 幼稚園・保育園

・登録施設 13園

学園内の幼稚園1園のみに歯みがき教室として集団指導の授業を行っている。

(3) 高齢者施設

・登録施設 14施設・事業所

3年次に2週間の臨地実習を実施している。特に高齢者の口腔ケアに関われるよう依頼しており、昼食後の口腔ケアの際に本校教員が巡回指導している。

《現状と課題》

授業内容の広がりにより、時間数に余裕が無くなってきたことから授業時間内で行っていた集団指導のための臨地実習を大幅に見直し、幼稚園1園、小学校1校として実施した。ただし、高齢者施設においては歯科衛生士への新たなニーズであり、介護予防としての集団指導を経験することは重要であるため、継続実施していきたい。

3. 防災計画

・防災訓練実施日 平成29年6月22日（木）12:15～

《現状と課題》

災害時の対応マニュアルを作成し、函館看護専門学校とともに訓練することがで

きた。教職員の配置では事前に情報を渡していたため、スムーズに行動できていたが、事前情報を最小限にした訓練も必要ではないかと考える。

○ 評価の観点・検証資料

歯科衛生士学校養成所指定規則、歯科衛生士養成所指導要領
臨床実習施設の概況書

VII 学生募集

1. 広報・学生募集活動

(1) 高等学校職業説明会等

・平成29年度実績 年間12校、18回参加（昨年比+2回）

函館・渡島・檜山管内の高等学校にて職業説明会に参加している。

高校生に直接会って学校のPRはできないものの、歯科衛生士を認知してもらう貴重な機会として本校では重要視している。

(2) 高等学校訪問

・平成29年度実績 年間74校、122回訪問（昨年比+13校、+10回）

専任教員4名で地域担当を固定して分担することで、より信頼関係を深めたい。特に函館市内、渡島・檜山管内は年間3回訪問し、在学生の近況報告等を含め広報活動し、本校独自の教育内容と学生一人一人を大切に教育している実状を理解していただいている。本年度は奥尻、襟裳等を追加し入学に繋がった。

(3) 進学相談会

・平成29年度実績 年間33回、面談166人（昨年比+11回、+46人）

毎年契約する業者主催の進学相談会のほかに、本年度は開催の都度参加の可否を選択できる業者の相談会に参加してみた。学校内での開催が多いことで、対象学年全員参加の学校もあり手ごたえを感じられた。次年度は更に貴重な機会を逃さないよう年度計画にて取組むこととする。

(4) 体験入学

・平成29年度実績 年間6回、参加98人（昨年比-19人）

開催6回分の内容全てを事前にパンフレットや学校HPに掲載し、何度でも参加してもらえるよう工夫している。また、地方開催として五所川原町でも実施した。また、当日は女子学生会館の見学も出来るよう案内することで、保護者同伴の地方学生に期待している。生徒に直接会える貴重な機会である。

《現状と課題》

学生募集活動は全教員で業務分担しており、少ない人員で精一杯努力している。体験入学参加者の入学率は高く、平成30年度入学生のうち体験入学参加は89%であった。残念ながら前年度から19人減少しているため次年度に改善策を講じたい。

2. 学生納付金

(1) 学校納付金

入学金	200,000 円
授業料	550,000 円 (年間)
実験実習費	120,000 円 (年間)

(2) 業者納入金

教本、白衣等、器材、研修旅行費用に関しては入学試験要項に記載があり、入学時または進級時に業者から直接購入している。進級時の購入に関しては、事前に保護者宛文書によって金額を提示している。

《現状と課題》

教科書、実習器材、白衣等に関しては、業者から直接購入することとし、実習器材と白衣等は入学時のみ。教科書は入学時と進級時に、各学年で使用する科目についてのみ購入している。器材では業者相見積もりにて出来るだけ安く購入できるようにしている。

授業料の納入では納期に遅れる場合もあるが、長期滞納の事例はない。

○ 評価の観点・検証資料

平成29年度入試広報報告、入学試験要項（授業料、実験実習費）諸費用内訳

VIII 財務状況

1. 財源の中長期計画

財務体質の健全性維持への取り組みにより、中長期的な財政基盤の安定性確保への取り組みをしており成果があがっている。

2. 予算・収支計画

予算編成では、学生数増による支出を見込み計画を立てている。経年劣化による設備や備品等の修繕が多くなっており、執行実績にあらわれている。また機器備品の購入では、優先順位にて購入計画を立てている。

本年度は校舎の増築と施設・設備の充実に係る費用が大きくなり、学園内借入によってバランスをとった。

3. 会計処理・監査

法人の経理と養成施設(学校)の経理とが一部統合されており、会計帳簿、決算書類等、収支の状況を明らかにする書類は学校に完備されている。

学校会計監査は、年間2回実施されており適正である。

《現状と課題》

学生数は回復傾向にあり、それに伴い教育消耗品支出が増加している。特に校内・校外実習に係る支出では、材料等を満足いくまで使用できるほどの余裕はない。

教職員とも経費節減の意識が高く、消耗品の購入に際しても比較検討を怠らず計画的に購入している。次年度は新校舎の使用による経費増が見込まれるため、引き続き削減意識を共有したい。

4. 財務情報の公開

財務情報に関しては、ホームページにて公開しており、『財務情報閲覧資料』としてファイル管理・保管もされている。請求のあった場合には対応できる体制は整っている。本校は職業実践専門課程の認定校であり、財務の情報公開は義務である。

《現状と課題》

学園ホームページにて公開しており、学校内には『財務情報閲覧資料』として管理されているが、1年間で公開請求はなかった。

○ 評価の観点・検証資料

公認会計士監査資料、予算編成会議資料、財務情報閲覧資料

Ⅸ 法令等の遵守

1. 各種法令の遵守

歯科衛生士学校養成所指定規則に従い、定期報告、申請、届出について必要な事項を掌握し適切に対応しており、法令遵守に努めている。

2. 個人情報の保護

野又学園個人情報管理規程により、学校が保有する個人情報について、管理者、管理方法、管理場所が明確となっており、非常勤講師・学生に対しても『個人情報保護に関する同意書』を提出してもらっている。

3. 自己評価の実施

年度末に自己点検・自己評価を実施し、学校の実態を把握し、問題点を見つけ、早期に改善するよう努めている。また結果については、学校評価委員会・野又学園教育向上委員会に提出し、ホームページにて公開すること。

《現状と課題》

個人情報に関しては、臨床実習時の学生身上書に記載していた情報を全て削除した様式に変更したが、特に支障はなかった。また実習施設との間で診療内容や個人情報の保護に関する誓約書を交わしているが、違反する学生も無く健全に執行された。

自己点検・自己評価報告のホームページ公開についても5月に実行できた。

○ 評価の観点・検証資料

個人情報管理規程、個人情報保護に関する同意書、学校評価委員会規程

X 社会貢献・地域貢献

1. 社会貢献・地域貢献

- (1) 関連団体や学校関係者、個人に対し、学校の保有する歯科器材や保健指導用媒体等を提供・貸出している。
- (2) 研修会・講演会等の講師依頼があった場合には、可能な限り教員の派遣を承諾し、地域の口腔保健の向上に寄与している。
- (3) 学校祭において歯科医療関係団体と連携し、公衆衛生活動と口腔保健の意識向上に寄与している。

《現状と課題》

幼稚園・保育園、小学校等の担当医になっている歯科医院では、公衆衛生活動として集団教育を依頼されることがあり、その際に卒業生が本校の媒体等を利用し実践していることは大変喜ばしいことであり、学校はできるかぎりの協力をしている。

本年度は校舎増築工事につき学校祭の開催は無かったが、次年度は通常に戻って地域の方々に喜んでいただけるイベントになるよう、関係団体と協力して計画していく。

2. ボランティア活動

学生には、休暇中のボランティア活動と地域・近隣の施設でのボランティアを奨励している。

1年次は夏季休暇中、2年次は施設等で実施しており、学校ではボランティア募集の

案内を掲示して活動を支援している。

《現状と課題》

ボランティア活動では、学生が課題として取り組んでいる休暇中以外に、自主的に参加、取り組みが見られないことは残念である。

3. 職業教育・職業体験

V 学生支援

3. 中学校・高等学校との連携に記載

○ 野又学園施設貸出規程、学生ボランティア実績、職業体験受け入れ実績